

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	ISO(9001・14001)認証登録の見直し	旧成東町及び旧松尾町時代に認証取得したISOを廃止します。	実施						—	—	総務部 企画政策課 政策推進係
2		行政評価システムの構築	行政活動(事務事業)の効率的運用や資質向上を図るため、事務事業をある基準や視点に従って評価し、その結果を改善につなげる手法である行政評価システムを構築します。 また、最終的に評価結果を予算編成と連携が図れるよう検討します。	内部協議	一部実施	一部実施	一部実施	総合計画(実施計画)策定と合わせ、112事業について事務事業評価を実施しました。 ・平成19年8月22日・23日 係長級を対象に研修会開催(65名参加) ・平成19年9月～10月 事務事業評価表記載方法の研修を兼ね、13日間にわたり点検会を実施しました。 ・平成19年11月15日 策定委員会へ事務事業評価結果の事務局(案)を提示しました。	計画どおり	—	職員の行政評価制度に対する理解やコスト意識が希薄であるため、今後も引き続き積極的に研修を行っていく必要性があります。	総務部 企画政策課 政策推進係
3		ごみ袋(価格・容量)の統一	市内のごみ処理受益者負担の公平性を図るため、東金市外三市町清掃組合と山武郡市環境衛生組合で異なっている可燃ごみ袋(価格・容量)を統一します。	検討方針決定	一部実施	実施		可燃ごみ袋(大)については、19年4月1日より値段・容量の規格統一を行いました。しかし、可燃ごみ袋(小)、各種資源・不燃ごみ袋、及び粗大ごみについては、規格統一に向け検討を図ったが、両構成他市町との調整が進展せず、具体的な取組みまでに至りませんでした。	計画以下	—	・可燃ごみについては、成東地区が属する東金市外三市町清掃組合と、山武、蓮沼、松尾地区が属する山武郡市環境衛生組合との整合性を図るのが最重要課題です。 ・平成20年度には可燃ごみ(小)等の価格、容量を統一する予定です。	経済環境部 環境保全課 生活環境係
4		学校給食センターの統合等	現施設の老朽化と併せ、業務の効率化を図るため、市内の学校給食センター4施設を2施設に統合します。(成東と山武の2施設に統合) また、事務の効率化と経費削減を図るため、市内の学校給食センター4施設で行われている賄材料の契約事務及び賦課収納事務を一元化し、市内の学校給食センター4施設で異なる給食費を統一します。	教育委員会で方針決定	施設の改修			平成20年7月末で蓮沼・松尾学校給食センターの廃止が決定されました。 賄材料の年間、学期毎の契約を一元化しました。また、平成20年4月より成東・山武給食センターの献立を統一します。これに伴い2センターの賄材料の契約事務が一元化されます。 蓮沼・松尾学校給食センターは施設等の関係から献立の一元化は難しいので、これを参考に献立を立てる予定です。 賄材料の仕入れについて、一元化を図るため、平成20年1月に業者説明会を開催しました。 山武学校給食センターのボイラー・配管改修工事の設計委託を行いました。平成20年度は工事を行う予定です。	計画どおり	—	・夏休み中においてボイラー等の改修工事が必要となります。 ・設置条例及び管理規則の改正を行います。 ・跡地利用について検討を行います。	教育部 学校給食センター 成東給食センター

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度の取組み実績	平成19年度進捗結果	平成19年度効果実績	平成20年度課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
5	事務事業の再編・整理、廃止・統合	消防団の組織機構及び団員定数の見直し	現在の4支団制の組織及び団員定数の今後のあり方について方針を定め、組織の統廃合及び団員定数を見直します。	協議	方針決定	実施		4月 各部(84部)に対し、機構改革アンケート調査を実施 5月 消防団本部役員会議に、アンケート調査結果を公表し、機構改革(部の統廃合)への取り組みを開始 7月 消防団本部役員会議に事務局(案)を提示し、各支団に機構改革(案)の作成を依頼 7月～2月 各支団ごとに機構改革に係る会議・説明会を開催(延べ30回) 8月～ 毎月開催する消防団本部役員会議に各支団の進捗状況を報告 11月～3月 各支団ごとに統合申請書を消防団長宛に提出 3月 消防団長から各支団長へ統合の承認 * 山武市消防団として一本化し、4支団19分団84部から13分団54部の体制になります。	計画どおり	—	成東地域の機構改革を引続き実施するが、地元区の協力が不可欠となります。(成東地区については、まだ機構改革未実施)	総務部 総務課 消防防災係
6		ふれあいデイサービスセンターの管理運営方法の見直し	管理運営方法を指定管理者に移行します。		条例改正・公募・指定管理者の指定	実施		ふれあいデイサービスセンター事業を再調整し、管理運営方法を指定管理者に決定しました。 ・平成19年11月13日 指定管理者選定委員会を開催(1事業者) ・平成19年12月 第4回議会定例会にて指定管理者の指定を議決しました。 同、基本協定を締結した。 ・平成20年4月 管理運営方法を指定管理者に移行します。	計画どおり	—	平成20年4月1日から年度協定を締結します。(社会福祉法人 緑海会)	保健福祉部 高齢者福祉課 高齢者福祉係
7	民間委託の推進	さんぶの森元気館の管理運営方法の見直し	管理運営方法の方針を定めます。	導入可能調査・検討・課題抽出	元気館の目的・事業の評価	導入後の事業方針策定	仕様書作成・業者選定	医療費評価を実施した結果、利用者の方が非利用者と比べ医療費の軽減は図られることがわかりました。 介護予防教室等を健康支援課の直接事業として実施しました。 コース型運動教室(4教室)を実施しました。	計画どおり	—	医療費評価について今後も継続して実施します。 指定管理者制度への移行も含め運営形態を検討します。	保健福祉部 健康支援課 さんぶの森元気館
8		中型バス(市所有)の運行管理の民間委託	中型バス4台のうち、臨時職員で対応している2台のバスの運行管理業務を民間委託へ移行し、すべてのバスの運行管理業務を民間に委託します。	運行管理の一元化	実施			平成19年4月より4台の中型バスのうち、臨時職員で対応していた2台の中型バスの運行業務を民間委託しました。	計画以上	—		総務部 財政課 管財係

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
9	民間委託の推進	学校用務員事務の民間委託等	市立学校の19人の用務員を退職者等の状況に応じて業務委託へ移行します。	検討	実施(臨時職員10名分)	順次実施	順次実施	安定的な雇用を確保するため、臨時職員を配置していた市内10校の小中学校用務員を民間委託しました。業務時間は、1日6時間以内で週29時間以内としました。 (経過) ・平成19年7月7日 入札(指名競争入札により株明和が7,497,000円で落札した。) ・平成19年7月13日・17日 各学校との事務打ち合わせ ・平成19年9月1日～平成20年3月31日 業務委託期間	計画以上	—	臨時雇用に比べ、民間委託のほうが経費がかかるが、長期的に考えると安定的な雇用を確保できます。 安定的な雇用、業務内容の充実及び事務の軽減等から長期継続契約が望ましいと考えられます。 正規職員の配置校と業務委託校では、業務時間が異なるため統一を図る必要があります。	教育部 教育総務課 総務企画係
10		組織機構の再編	効率的な行政運営を行うためには業務機能を集約する必要があるため、現在の総合支所方式から本庁方式(分庁方式)に移行します。	庁内組織(組織機構検討会)で協議	実施			平成19年4月1日から総合支所方式から本庁方式(分庁方式)に移行し、本庁に業務機能を集約しました。 また、平成20年9月から、本庁舎脇の旧法務局に教育部を移転することが決定されました。	計画どおり	—		総務部 総務課 行政係
11	組織機構の見直し及び定員管理の適正化	定員管理の適正化	国から示されている定員削減率(5年間で5.7%の純減)を達成するため、平成22年4月1日現在の一般職の職員数を527人にします。(平成17年4月1日現在(基準日)の576人に対して49人を削減、削減率8.5%)	対前年度16人の純減	対前年度17人の純減			平成19年度から平成21年度までの特例規程を制定し、退職勧奨の対象年齢を50歳まで引き下げました。 今後の人事・組織のあり方について、11月2日から16日までの5日間で、各部長、課長等のヒアリングを実施しました。 退職者23人 採用者6人 17人の職員減	計画どおり	△ 247,230	平成19年度末に「山武市職員定員適正化計画」を策定しました。 平成20年度は、それに基づきさらなる職員数の削減を目指し、事務事業・組織の見直しを図っていく予定です。	総務部 総務課 職員係・行政係
12	給与等の適正化	給与等の適正化	国と同様に、高齢層職員(55歳以上)の昇給抑制を実施します。	条例改正	実施			平成18年9月議会で高齢層職員の昇給抑制に関する条例の改正を行ったことにより、平成19年4月の該当者は昇給を抑制しました。(55歳以上の職員の昇給抑制を図りました。)	計画どおり	—		総務部 総務課 職員係
13	経費節減等財政効果	財政健全化計画の策定	行政改革の効果と15年後の交付税算定換え期間終了を見据えた財政健全化計画を策定します。	策定	策定準備	策定		国が進める地方団体の公債費負担の軽減策である公的資金補償金免除繰上償還の手続きとして、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を策定しました。 策定期間 平成19年9月 また、その内容を3月に議会へ説明するとともに、ホームページで公表しました。	計画どおり	—	19年度策定した計画は、あくまでも公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画であるため、総合計画に沿った財政健全化計画を策定します。	総務部 財政課 財政係

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
14	経費節減等財政効果	計画的な予算執行	計画的な予算執行を図るため、実質収支比率を毎年度3%以上確保します。	実施	実施	実施	実施	平成19年度3月補正予算編成方針において、不要な執行残等のないよう補正を行うよう通達しました。 通達年月日 平成20年1月10日 19年度決算 実質収支比率 7.0%	計画どおり	—	次年度においても、引き続き身の丈予算を基本とした予算編成に勤め、競争原理による必要最小限の予算執行を基本に、執行残の流用を規制するなどにより不要な支出を抑制します。	総務部 財政課 財政係
15		市税の収納率向上	現年課税分の収納率を毎年度96%以上とします。(H17年度実績95.7%)	実施	実施	実施	実施	催告、県共同催告、臨戸徴収、差押等を実施しましたが、結果95.5%となり目標を達成することができませんでした。	計画以下	—	次年度についても、「平成20年度徴収対策」を策定・実施し、目標である96%以上を目指します。 主な重点事項(H20年度) ・現年度・過年度課税分の徴収対策 ・徴収対策強化月間の設定 ・滞納処分の強化	市民部 収税課 収税係
16		給食費の収納率向上	現年度分給食費の収納率を毎年度96%以上とします。(H17年度実績94.6%)	実施	実施	実施	実施	給食申し込み制度等の給食センター管理規則の改正、給食費収納管理システムの本格稼働や、担任教師等からの納入依頼など学校からの働きかけもあり、平成19年度収納率は99.44%に向上しました。	計画どおり	—	学校関係者から事務の軽減を求める声があり、学校で作成する書類等の簡素化を検討します。	教育部 学校給食センター 成東給食センター
17		有料広告の実施	収入増加を図るため、市ホームページにバナー広告の掲載を実施します。	実施	実施	実施	実施	9社からの申請を受け付け掲載し、67万円の有料広告収入を得ました。(掲載料:1枠1ヶ月当たり1万円)	計画どおり	670	次年度についても引き続き募集を行い、計画の達成に努めます。	総務部 秘書広報課 広報広聴係
18		使用料・手数料の見直し	使用料・手数料を全般的に見直します。		実施			平成19年度には一部の使用料(保育園保育料・さんぶの森元気館使用料)の改定が行われたが、全般的には、平成20年度当初予算編成までに、準備が間に合わず、平成21年度予算編成までに見直し検討するよう指示するにとどまりました。	計画以下	—	全庁的取り組みとして、関係部局で調整し方針を立てる必要があります。平成21年度予算編成に向け改定を進めます。	総務部 財政課 財政係
19	使用料・手数料の見直し	さんぶの森元気館使用料を見直します。	見直し検討・方針決定・条例改正	実施			使用料の見直しを検討した結果 ・6か月定期の廃止 ・市外利用者の定期券使用料(市民の5割増とする) ・年末年始及び館内整理休館日分の使用定期券の有効期限延長を見直すこととし、3月議会にて条例改正を行いました。	計画どおり	—	使用料金改定後の利用者状況及び使用料収入の推移を確認します。	保健福祉部 健康支援課 さんぶの森元気館	

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
20		使用料・手数料の見直し	公民館施設等の使用料・減免基準を見直します。 (成東中央公民館、松尾洗心館、山武中央会館、蓮沼中央会館、成東文化会館、さんぶの森文化ホール)	検討	検討	実施		芸術文化協会の統合を図りました。施設の利用形態の検討をしたが使用料の改正は行えませんでした。また、減免基準の統一は進められませんでした。	計画以下	—	各施設の設置年度や施設設備の違いがあり、使用料を統一することは難しいが、利用形態等に合わせた使用料の改定を行います。減免基準の統一は、芸術文化協会等と調整を図りながら使用料の改定と同時に統一を図ります。	教育部 生涯学習課 生涯学習係
					《修正後》 条例制定	《修正後》 実施						
21		使用料・手数料の見直し	スポーツ施設の各使用料等を見直します。 (成東総合運動公園、さんぶの森運動施設、蓮沼スポーツプラザ、蓮沼野球場、松尾運動公園)	検討	検討	実施		市内スポーツ施設の減免基準を統一、平成20年4月1日より運用ができるよう調整を図りました。また、学校施設の開放による照明電気料について、20年度から徴収できるよう調整が完了しました。	計画どおり	—	スポーツ施設の使用料・手数料については、引き続き見直しを行います。	教育部 スポーツ振興課 スポーツ振興係
					《修正後》 調査・検討・一部実施	《修正後》 実施						
22	経費節減等財政効果	保育料の見直し	保育料の基準額については、合併協議会の首長会議で3年後の見直しが位置づけられており、現行は国で示されている額の70%で設定されているため、引き上げる方向で見直します。	調査・検討	調査・検討	実施		・こども園設置に向けて松尾保育所の定員数を150人から110人に変更により国における徴収基準限度額等の変更が生じた。 ・保育料については、国の徴収基準の改定に伴い保育所条例施行規則第8条徴収金基準表の第4階層以上の区分を改正しました。 ・徴収金(保育料)基準額を、現行の徴収額に対して、各10%アップ(国基準額に対し、第2階層は60%、第3階層は70%、第4階層以上は80%)と改正しました。	計画以上	—	・近隣保育所への受託保育なども考え、現在の近隣市の徴収基準等も参考として基準額を設定しました。 ・山武市徴収金(保育料)基準額を、国徴収基準額に対する一律80%とするため、低階層区分(第2階層20%、3階層10%アップ)の見直しが必要で	保健福祉部 子育て支援課 保育係
23		公有財産の処分	売却可能な市有地や公有財産の処分を検討し実施します。	調査・実施	調査・実施	調査・実施	調査・実施	財産台帳等から売却可能な土地を検証し849.08㎡を売却しました。 【宅地】 成東 528.24㎡ 真行寺 200.97㎡ 【山林】 成東 108.67㎡ 【雑種地】 埴谷 11.20㎡ 合計 849.08㎡	計画どおり	8,917	財産台帳等から売却可能な土地を検証し売却の促進を図ります。	総務部 財政課 管財係
24		人件費、物件費等の縮減	経常収支比率(市税や使用料・手数料などの経常的な収入が人件費や物件費など経常的に支出される経費に充てられる割合)を毎年度90%以下とします。(17年度93.1%)		実施	実施	実施	平成20年度予算編成方針において、歳入では、市税等の積極的な徴収対策や適正な負担による収入の確保を示し、歳出では、物件費等にシーリングを設定するほか、スクラップアンドビルドの徹底や時間外勤務手当及び休日勤務手当等の抑制を指示しました。	計画以下	—	市税等の徴収率の向上や使用料等の見直し作業とともに、経常経費の削減を図ることができるかが課題となります。	総務部 財政課 財政係

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度の取組み実績	平成19年度進捗結果	平成19年度効果実績	平成20年度課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
25	経費節減等財政効果	内部管理経費の節減等	職員の意識改革を行い、光熱水費や一般事務経費を節減します。 物件費(旅費、報償費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料等)を毎年度3%縮減します。		実施	実施	実施	平成20年度予算編成方針において、物件費(賃金、報償費、交際費、需用費、役務費、委託料及び原材料費)について、部単位で5%のシーリングを設定し、結果として5.5%縮減しました。	計画どおり	—	平成21年度予算編成は、物件費の縮減をどのような手法で図るか調整する必要があります。	総務部 財政課 財政係
26		補助金の見直し	市単独補助金について、見直しの方法や手段を決定し、見直しを図ります。	諮問 補助金の整理	実施	実施	実施	21年度予算編成に向け、補助事業の整理・確認及び補助団体にアンケートを実施しました。 平成19年12月14日 課長級以上を対象に、補助金の見直し作業について説明会を開催。 平成20年1月15日～1月31日 アンケート実施・各課へ補助金見直し調査。 平成20年3月3日山武市補助金等審査委員会開催。 平成20年3月13日山武市行政改革推進委員会へ補助金見直し経過報告。	計画以下	—	行政評価と今回の見直し作業の整合を図るため、見直しや廃止については、事務事業評価の結果を基本に実施することとし、大きな不要額を生じた事業などに減額調整するルールづくりを進めます。	総務部 財政課 財政係
27		補助金の見直し	イベント事業補助金を縮減します。	方針決定 実施	前年度補助金を50%削減	実施		平成19年度は、商工観光課所管の「ライトフェスタINさんぶの森」との共催により産業まつりを実施し、経費の節減につとめました。なお、当初予算300万円に対し、実績は2,533千円と計画以上の削減が図れました。(平成18年度予算600万円)	計画以上	△ 3,467	実施計画・運営方法等について更に工夫し、補助金を削減しながら効率的で活気あふれる事業を実施していきます。	経済環境部 農林水産課 農林水産係
28		補助金の見直し	団体補助金を廃止します。 ①蓮沼たばこ組合補助金 ②畜産環境保全対策委員会補助金 ③成東酪農組合補助金 ④松尾朝市組合補助金 ⑤松尾花卉生産組合補助金	実施 ①、②、③	実施 ④、⑤ 類似団体の統合等による補助金の削減を行う。			④松尾朝市組合補助金200千円 ⑤松尾花卉生産組合補助金200千円 を廃止 前年度7団体の補助金合計額2,360千円を類似団体の統合により1,500千円としました。	計画どおり	△ 1,360	平成19年度において類似団体の統合を図ったが、それぞれの団体の活動内容に相違があり、一つの団体として機能していくにはまだまだ時間がかかります。次年度以降も引き続き統合団体の機能向上を図る必要があります。	経済環境部 農林水産課 農林水産係

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度の取組み実績	平成19年度進捗結果	平成19年度効果実績	平成20年度課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
29	経費節減等財政効果	補助金の見直し	商工会運営費補助金を見直します。	調整	実施			平成19年4月に合併し、地域の活性化等を図るために県補助金を活用し、9月にまちづくり準備委員会を立ち上げ10月から毎月会議を開いて、今後の商店街やまちづくりについての勉強会を行いました。また、千葉大学の協力により地域の活性化を図るための資源の発掘調査も実施しました。(平成18年度18,300→平成19年度16,000)	計画どおり	△ 2,300	商業の活性化につながるよう、効果的な事業実施を促していきます。	経済環境部 商工観光課 商工振興係
30			観光協会補助金を見直します。	調整	検討	実施		山武市観光協会設立準備委員会を開催し、成東町観光協会、蓮沼観光協会の合併について協議し、合併に向けての山武市観光協会会則(案)及び会費の見直し(案)等について関係団体等と協議しました。今後、新規加入者(山武・松尾地区)の増加及び新たな事業に取りくむことから現状維持としました。	計画どおり	—	次年度においても、観光協会の統合に向けて調整をし、補助金の見直しを図ります。	経済環境部 商工観光課 観光振興係
31			社会教育団体補助金を見直します。 合併後統合されていない社会教育団体の補助金交付額を統一します。	整理検討	実施			青少年相談員連絡協議会補助金△945千円(△32.1%)、子ども会育成連絡会活動費補助金△383千円(△32.4%)、PTA連絡協議会補助金△140千円(△48.3%)、青少年育成市民会議△15千円(△3%)の削減を実施しました。全体の削減金額は△1,483千円(△21.7%)となりました。	計画どおり	△ 1,483	近隣市町村の補助金額を比べると、まだ合併による削減効果が十分でないように思われます。必要な補助金は維持し、精査の余地があるものは、更に改善を検討します。 具体的な目標値としては、既にある程度の効果が認められるので、現在の補助金全体額の5%程度を目途とします。 また、財政課で実施している補助金見直し及び企画政策課で実施している事務事業評価と歩調を合わせる必要があります。	教育部 生涯学習課 生涯学習係
32			社会福祉協議会運営補助金を見直します。	方針決定	段階実施	実施		各支所長の人件費の補助金を委託から非常勤並にしました。	計画どおり	△ 2,712	平成20年度より支所方式から本庁方式に移行して、本庁に事務局長1名とし、山武・松尾・蓮沼の支所長を廃止、3支所を連絡所として、連絡員を1名の勤務として社会福祉協議会の効率化を図るよう協議していきます。	保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
33	経費節減等財政効果	市税の納期前納付報奨金の見直し	納期前納付報奨金を縮減し、最終的に廃止します。	交付率 0.5% 6,500円 (限度額)	交付率 0.5% 6,500円 (限度額)	交付率 0.5% 6,500円 (限度額)	実施	交付率 0.5%(限度額)6,500円 個人市県民税 4,527件 7,664,800円 固定資産税 17,306件 14,083,400円 計 21,833件 21,748,200円 を支出しました。	計画どおり	—	次年度は、税源移譲等により市民税が高くなり、納税意識の高揚と収税の早期確保を図るために取組み予定交付率を修正します。	市民部 収税課 収税係
34		一部事務組合の負担金 の見直し	山武郡市環境衛生組合負担金の減額を図ります。	調整	段階実施	段階実施	段階実施	平成18年度に決定した方針により、山武郡市環境衛生組合の負担金(経常費)の支出割合が、平成19年度から均等割40%・利用割50%・面積割10%となりました。(平成18年度 均等割50% 利用率40% 面積割10%) しかし、ごみ排出量の増加や施設の一部改修工事が発生したため、負担金額は増大しました。	計画どおり	—	山武市内から排出されるごみの減量化・資源化の推進をします。	経済環境部 環境保全課 生活環境係
35	公営企業	自動車教習事業の経営改革	収入増加を図るため、入所日を増設し、教習車種や教習料金を見直します。	入所日増設、教習料金改定	教習車種増設準備	教習車種増設準備	新規車種教習開始	新たな収入源となる大型自動二輪車教習の認定取得に向けて、技能検定員資格取得のため1名、教習指導員資格取得のために3名が研修会に参加したほか、昨年11月、所内にチームを発足させ、そのメンバーを中心に準備を進めています。 教習に必要な大型自動二輪車については、平成19年度内に購入する予定でしたが、日程等について再検討した結果、教習コースの改修工事とあわせて、平成20年度に購入することにしました。	計画どおり	—	新たな収入源となる大型自動二輪車教習の認定取得に向け、準備を進めているところですが、大型自動二輪車教習を新規に導入することによって、現在行っている教習及び講習の質及び量を落とすことなく運営するために十分な検討が必要です。	自動車教習所
36		自動車教習事業の経費削減	内部管理経費を毎年度5%縮減します。	実施	実施	実施	実施	正職員を1名減員するとともに、臨時職員を効果的に活用することにより人件費を前年度と比較して、558万1千円(6.9%)削減することができました。 うち、時間外勤務手当については、357万9千円(35.8%)削減することができました。	計画どおり	△ 4,731	事業量に見合った適正な人員管理を行うとともに、引き続き臨時職員を効果的に活用し、人件費の削減を図ります。	自動車教習所
37	その他	人材育成基本方針の策定	職員の意識改革や資質向上を図るため、職員養成の目的・方策等を明確にした人材育成基本方針を策定します。	内部協議	策定			人材育成基本方針(素案)検討中です。	不十分	—	職員研修の他に、人事評価を取り入れた基本方針を策定する必要があります。 また、行政評価との調整を視野に入れ検討中です。	総務部 総務課 職員係

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
38	その他	人事評価制度の構築	職員のモチベーション(動機づけ)を高め組織の活性化を図り、年功序列から実績重視の人事管理への転換として、人事評価制度を構築します。		内部協議 職員研修	職員研修 試行	実施	人事評価制度構築のため、手法の検討など内部協議を中心に実施しました。 また、人事評価制度の概要について、職員研修を実施しました。 9月10日 総務課・企画政策課・財政課との内部協議 10月26日 職員研修の実施(管理職を中心に100名参加) 11月15日 総務課・企画政策課との内部協議 2月14日 西東京市視察	計画どおり	—	人事評価制度の方向性を決定し、統一した評価のための職員研修を実施します。	総務部 総務課 職員係
39		パブリックコメント制度の構築	市が重要な政策を決めるときにその原案を公表し、寄せられた市民の意見を政策形成に反映させていくパブリックコメント制度を構築します。	例規整備	実施			平成19年6月26日に山武市パブリックコメント実施要綱を公示し、平成19年度は山武市総合計画、山武市教育施策、山武市地域防災計画の3件について意見公募を実施しました。	計画どおり	—		総務部 総務課 行政係
40		市民協働の推進	市民と行政との協働のまちづくりを推進します。		実施	実施	実施	・平成19年6月に市民活動を支援する場(作業・ミーティングデスク、PC、印刷機)として「市民交流サロン」を開設しました。 ・まちづくりを進めていく中でそのリーダーを育成していくため、大学教授をコーディネータに招き、まちづくり講座(山武市まちづくり未来塾)を24名の受講生により開催しました。	計画どおり	—	・まちづくりと市民協働に対し、市民と職員の意識向上を図るための講座(10回)を開催していきます。 ・まちづくりや市民活動のキッカケづくりとして、公益性のある地域課題などを自らが提案し解決する事業に対する補助金の助成制度を行います。	市民部 市民活動支援課 市民活動支援係
41		公園緑地維持管理の協働	地域と行政の役割を明確にし、現在直営で管理している小規模の地区内の公園の維持管理を地域との協働による管理を推進します。	現状把握 台帳整備	台帳整備・協定内容検討	協定等締結		島公園(島地区)、森清水前公園(東本郷区)、坂本第一・第二公園(坂ノ上区)、宮前児童公園・成東南焼山公園(宮前地区)の6公園について管理協定を締結しました。	計画どおり	—	次年度も5カ所以上を目標に管理協定の締結を進めます。	都市建設部 都市整備課 都市整備係
42	窓口業務の緩和と効率化	窓口業務のサービス向上のため、本庁舎及び各出張所に自動交付機(住民票・印鑑証明の発行)を設置します。		導入準備	機種等選定・導入準備	導入・稼働	実施なし/取り下げ(出張所の有り方等の方向性が決まらないため取り下げ。)	—	—	—	市民部 市民課 窓口サービス係	

<集中改革プラン>実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
43	その他	電子申請システムの導入	市民等がインターネットを利用して各種申請を行えるよう電子申請システムを導入します。 (住民票の写し・納税証明書等の交付請求、児童手当の認定請求など)				実施	県共同利用システムの為、電子申請部会、ワーキンググループ等の会議に参加し、申請システム運用に関する協議や導入済団体より情報収集を行いました。	計画どおり	—	次年度の取組予定について、20年度の欄にシステム稼働に向けて、システムで取り扱う申請業務の洗い出し、オンライン化条例の整備等の準備作業が必要となる為、導入準備を加えました。	総務部 企画政策課 情報管理係
44		公共工事の入札及び契約の適正化	公共工事の入札の透明性・公平性・適正な競争性を高めるため、電子入札制度を導入します。	導入準備	試行運用	一定規模以上の入札に運用	運用規模の拡大	電子入札導入準備として受注業者への操作研修会、模擬入札を実施しました。 ・平成19年8月7日及び11月15日市内受注業者を対象に電子入札の操作説明会を実施しました。 ・模擬入札を平成19年12月、平成20年1月の2回、入札案件として5件の模擬入札を実施しました。	計画どおり	—	・電子入札関係の例規や約款が未整備なので、所要の整備を図る必要があります。 ・物品、委託の電子入札導入に向けて検討を行う必要があります。	総務部 財政課 管財係
45		窓口サービスの拡充	窓口業務のサービス向上のため、日曜日(月1回)の窓口業務を開設します。 (住民票の写し・戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書・住所証明書の交付、印鑑登録等の申請受付)	10月から試行	試行	試行又は実施	試行又は実施	毎月最終日曜日9時から4時まで開設(12月は最終より1週間前の日曜日に開設) 年間12回開催 証明発行数 399件 住民票関係 175件 印鑑証明書 172件 戸籍証明 52件	計画どおり	—	休日勤務に関する統一的な取り扱い体制の整備及び開催回数等の見直しをします。	市民部 市民課 窓口サービス係
46		認定こども園の設置	就学前の子どもを対象とした子育て支援として、幼稚園・保育所の機能を有した「認定こども園」を設置します。	準備室の設置 推進協議会の設置	条例制定	試行運営(2か所)	運営施設数の拡大	・平成20年第1回定例市議会に「認定こども園条例」上程 ・幼保一元化推進協議会会議を継続 8回開催 ・こども園開設に向けた保護者説明会 6回開催(松尾保育所2回、なんごう地区4回) ・幼保一元化推進講演会を開催 11月(約100名出席) ・なんごう・まつおこども園認定申請 2月 ・こども園条例の制定 3月 ・なんごう・まつおこども園認定申請 2月 ・なんごう・まつおこども園として認定を受ける 3月	計画どおり	—	・幼稚園・保育所の事務取扱いに対する窓口の一本化に向けての体制づくりをします。 ・こども園の運営と今後の幼稚園・保育所のあり方についての協議会を継続します。	保健福祉部 子育て支援課 幼保一元化推進室

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
47	その他	図書館サービスの拡充	図書館利用者の利便性向上のため、市内3か所の図書館の同一休館日(月曜日)を見直します。	3図書館運営方針調整	検討	試行・実施の検討		H20年3月にアンケート調査を実施 (配布枚数829枚、対象者:普段利用している図書館の利用者) 項目 松尾 さんぶ 成東 合計 同じ休館日が良い 30 93 63 186 休館日をずらす 51 106 63 220 どちらでも良い 68 194 93 355 無効・無回答 5 7 1 13 回収分 合計 154 400 220 774	計画以下		アンケートでは3割の利用者から月曜開館の希望がありました。 しかし、他館に関連した急ぎの要件などの対応ができない、利用者が混乱しかえってクレームが多くなることが予想される、開館日の記載してあるもの全てを修正する必要がある、事務連絡に支障が出てくる、1つの館のみ開館しても利便性の向上にはつながらない等との見解もあり、次年度は、この課題に基づき月曜開館の是非について、関係各課との調整を図り検討します。	図書館
H19 新規	組織機構の見直し及び定員管理の適正化	組織機能の再編 (教育施設の適正な配置)	少子化のなか、教育環境の改善、教職員の確保及び効率的な教育行政の推進を図るため、睦岡幼稚園と山武北幼稚園を廃し、平成20年4月1日にむつみのおか幼稚園を設置します。		検討	実施		睦岡幼稚園園舎の老朽化による教育環境の改善や、効率的な幼稚園経営、子ども集団の適正規模化と教育内容の充実を図るため、山武(睦岡)地区の2園(睦岡幼稚園と山武北幼稚園)の統廃合を決定しました。 (経過) ・平成19年7月30日 教育委員会第1回臨時会で議決 ※睦岡幼稚園と山武北幼稚園を廃止し、むつみのおか幼稚園を山武市沖渡381番地に設置(平成20年4月1日施行) ・平成19年8月8日 市議会全員協議会で協議 ・平成19年9月20日 第3回定例市議会で山武市立幼稚園設置条例の一部改正について議決 ・平成19年12月26日 平成19年度第10回千葉県教育委員会会議で睦岡幼稚園の廃止を認可する。 ・平成20年3月26日 睦岡幼稚園引越し作業	計画どおり		・少子化、施設の老朽化、教職員の確保及び健全な財政運営の堅持などから早急な対応が望まれます。 ・保健福祉部との調整を図り、こども園・保育所・幼稚園のあり方について検討する必要があります。	教育部 教育総務課 総務企画係
H19 新規	民間委託の推進	給食センター調理業務の民間委託	成東学校給食センター 正職員6名、臨時職員12名 山武学校給食センター 正職員5人、臨時職員10人 で行っている調理業務を民間委託へ移行します。		検討	実施		・委託業者との契約は長期継続契約とし、契約締結は平成20年6月中旬までとするタイムスケジュールが確認されました。 ・委託業者の選考は、学校給食調理委託選考委員会が最優秀を決定することとし、要綱を作成しました。	計画どおり		・調理委託選考委員会の開催日程の調整、選考基準等の調整が必要となります。	教育部 学校給食センター 成東給食センター

＜集中改革プラン＞実施計画及び平成19年度進捗状況

(平成20年3月現在の進捗状況)

NO	区分	施策名	目標 (取組内容)	活動予定(上段:平成19年度修正計画/下段:平成20年度修正計画/上下段に分かれていないものについては平成18年度プラン策定当初計画)				平成19年度 の取組み実績	平成19年度 進捗結果	平成19年度 効果実績	平成20年度 課題・改善点	担当部署
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
H20 新規	民間委託の推進	市営駐車場事業の管理運営方法の見直し	成東駅前駐車場と松尾駅前駐車場に指定管理者制度を導入します。			条例改正 公募 指定管理者 の指定	実施				成東駅前駐車場は、民間業者が集金業務を含め維持管理を行っており、松尾駅前駐車場は商工会が集金業務を、また維持管理業務を市が行っているため、調整が必要となります。	市民部 市民課 市民生活係
H20 新規	公営企業	自動車教習所事業の運営方法の抜本的な見直し	安定的な黒字経営を維持し、今後の事業の運営方法について決定します。			調査・検討	運営方法の 決定				少子化により新規の免許取得対象となる18歳人口が年々減少しており、非常に厳しい経営環境にあります。経営の立て直し及び今後の教習事業についての運営方法について早急に検討する必要性があります。	自動車教習所
H20 新規	その他	まちづくり出前講座の実施	市の状況を学習する機会として、まちづくり出前講座を実施します。			実施	講座のメ ニュー増加				市の行政運営には、行政と議会・市民・地域団体・企業・NPOなど多様な主体が一体となって考え行動する、「協働」「協治」によるまちづくりが求められています。	教育部 生涯学習課 生涯学習係